

上下水道だより

発行・編集/徳島市上下水道局 経営企画課 〒770-0808 徳島市南前川町5丁目1番地の4 e-mail suido_keiki@city-tokushima.i-tokushima.jp TEL 088-623-1962 https://www.city.tokushima.tokushima.jp/jogesuidokyoku/index.html

上下水道局庁舎が完成しました



令和5年9月末に上下水道局庁舎が完成しました。 令和2年4月1日に上下水道事業が統合して以降、 執務室が分散しておりましたことで大変ご不便をおか けしておりましたが、上下水道局新庁舎の完成により、 本庁舎機能が一体化され、これまで以上にお客さまサ ービスの向上が図られるようになりました。

また、新たな上下水道局本庁舎は耐震性に優れ、災害対応拠点としての機能を備えた設計になっています。 将来にわたり市民の皆さまの安心・安全な生活を 支える庁舎となるよう努めてまいりますので、徳島市上 下水道事業にご理解とご協力をよろしくお願いします。

新广舎落成記念

新庁舎落成を記念して、11月4日(土)にヒロシマ被爆アオギリ2世平和祈念植樹セレモニーを行いました。 このセレモニーでは、市民の皆さまが笑顔で暮らせる そんな生活がこの先も続いて行くよう、内藤佐和子市長

そんな生活がこの先も続いて行くよう、内藤佐和子市長 とこどもたちがヒロシマ被爆アオギリ 2 世の苗木を植 樹しました。

その後、新庁舎で親子水道教室を開催し、私たちの暮らしに欠かすことができない水道水は、どこから来て、 どのようにして作られ、届けられているのかを親子で一緒に実験を交えながら学んでいただきました。





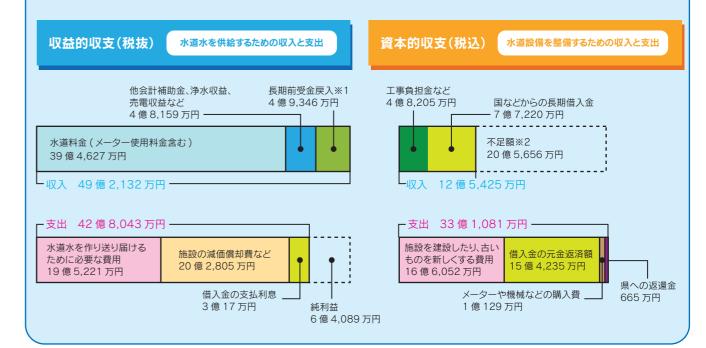




※被爆アオギリ2世とは・・・ 広島市に世界初の原子爆弾が投下され、そのときに被爆したアオギリの木は、焦土の中でも青々と育ちました。その被爆アオギリが実らせた種が発芽、成長したアオギリのことです。

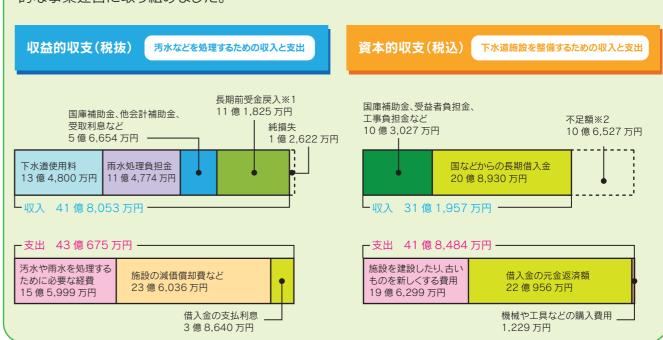
🕦 🖟 🔾 令和 4 年度 水道事業会計決算のあらまし

平成31年3月に策定した「徳島市水道ビジョン2019」に基づき「未来につなぐ水都とくしまの水道」を目指して「安全・強靭・持続」を施策目標とし効率的・計画的な事業運営に取り組みました。



○ ○ ○ ○ 令和 4 年度 公共下水道事業会計決算のあらまじ ○

令和3年3月に策定した「徳島市公共下水道事業経営戦略」に基づき「適切な汚水処理の推進」、「災害に対する安全性の確保」及び「健全で持続可能な事業運営」の3つの目標を定め、持続的かつ安定的な事業運営に取り組みました。



- ※1 長期前受金戻入とは、施設等を整備する際に交付された補助金などの収益を減価償却に合わせて毎年度収益化するものです。帳簿上の処理となるため、現金収入は伴いません。
- ※2 不足額は、収益的収支における、減価償却費などの現金支出を伴わない費用の計上により内部に留保された資金で賄っています。

水道の冬支度

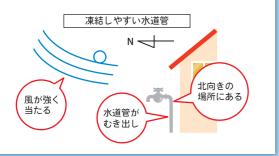
今年も寒い季節がやってきました。

冬季の水道事故でもっとも多いのが、凍結による 水道管の破裂です。

早めに水道の冬支度を済ませておきましょう。

凍結しやすい場所

- ●水道管がむき出しになっている場所
- ●北向きで日が当たらない場所
- ●風当たりの強い場所



防寒のしかた

▶お問い合わせ 水道維持課 ☎088-623-1188

水道器具に保温材や布などを巻いて ください。じゃ口が破損することもある ので、水道管だけではなく、じゃ口まで 完全に包むようにしてください。

また、忘れがちなのが水道メーター の防寒です。メーターボックスの中に布 などを入れて保温してください。





水道管が破損してしまった場合、修繕に関しては、 徳島市上下水道局指定給水装置工事事業者にご依 頼ください。



●徳島市上下水道局指定 給水裝置丁事事業者一覧

お引っ越しのご連絡はお早めに

3月、4月は手続きが混み合うことが予想されます。

お引っ越しが決まりましたらお早めに上下水道局までご連絡をお願いします。



- ●転居(上下水道の使用中止)するときには、水道料金等の精算が必要です。
- ●入居(上下水道の使用開始)するときには、メーターの取り付けが必要になる場合があります。

お問い合わせの際には、お客様番号がわかるとスムーズに手続きが行えますので、事前にご確認をお願 いします。

お客様番号は、「水道使用量・料金等のお知らせ」などに記載しています。

引っ越しの連絡先:お客さまセンター ☎088-623-1187

「上下水道局ホームページ」又は、徳島市ホームページ「徳島市電子申請サービス」 からもお申し込みいただけますので、是非ご利用ください。

●お引っ越しのご連絡は

※マンションなどにお住まいで、水道料金等を管理会社や所有者などにお支払いされている場合は、管理会社などにご連絡をお 願いします。

貯水槽水道の管理をお願いします

▶お問い合わせ お客さまセンター 給水装置係 ☎088-623-3991

マンションやビルなどで、水道水をいったん受水槽に貯めて給水している設備を「貯水槽水道」といい ます。

受水槽以降の水質管理は、水道法などにより貯水槽水道の設置者が行うこととなっています。 設置者の方は、定期的に清掃、検査、点検を行ってください。

●受水槽・高置水槽の清掃

毎年1回以上、定期的に清掃を行い、いつも清潔に しておきましょう。

●水質検査

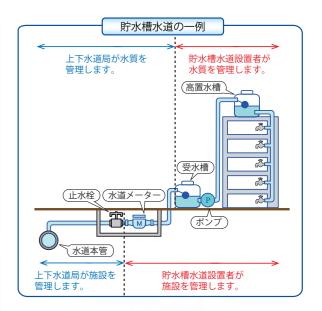
水質について、水の色、臭い、味、濁りに関する検査 及び残留塩素の有無に関する検査を毎年1回以上、 定期的に行いましょう。

●施設の点検

マンホールのふたの施錠、亀裂の有無、防虫網の設 置などの点検を定期的に行って、不備なところはすみ やかに改善しましょう。

設置者の皆さまへ

供給する水が人の健康を害するおそれがあるこ とを知ったときは、直ちに給水を停止し、かつ、その 水を使用することが危険である旨を関係者に周知 する措置を講じてください。





●貯水槽水道の

一部銀行窓口における納付書取扱い終了のお知らせ

▶お問い合わせ お客さまセンター ☎088-623-1187

株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱UFJ銀行は、令和6年3月31日をもって、窓口での納入通知書 (水道料金等含む)の取扱いを終了いたします。

取扱い終了後は、お手持ちの納付書に納付場所として記載されている場合でも、お支払ができませんの でご注意ください。

なお、水道料金等の口座振替(口座引落し)については、引き続きご利用いただけます。 詳しくは、お問い合わせまでご連絡ください。

鉛製給水管取替工事助成制度をご利用ください

▶お問い合わせ 水道整備課 計画係 ☎088-623-3972

管理係 ☎088-623-1190

鉛製給水管の取り替えをされるお客さまに対し、対象工事費の一部を助成し ています。

助成制度の詳しい内容については、上下水道局ホームページをご覧いただく か、水道整備課までお問い合わせください。

●鉛製給水管や取替助成 制度について

※なお、昭和53年1月以降に新たに布設した給水管については、鉛製給水管は使用していません。